

松原市個別施設計画 行政系施設編

概要版

はじめに

■ 計画の背景と目的

本市は、昭和 30（1955）年の市制施行時に約 3.6 万人であった人口が、昭和 49（1974）年に 13 万人を超え、昭和 60（1985）年には約 13.7 万人とピークを迎えました。

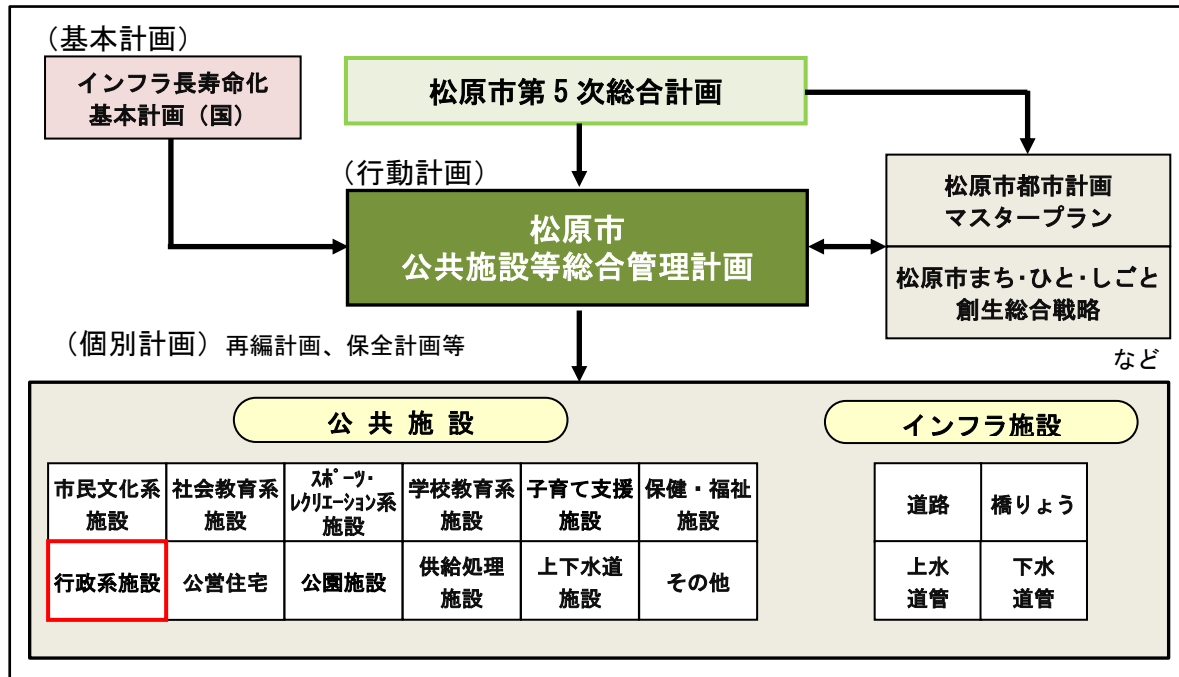
この急激な人口の増加に対応するため、多くの公共施設が昭和 50 年代から 60 年代にかけて整備され、その数は現存する公共施設の約半数にのぼっています。

昭和 60（1985）年以降、人口は減少に転じ、今後も人口減少と少子高齢化が進むと考えられています。人口の増加時期に整備を進めた公共施設の多くは老朽化が進み、更新時期を迎えようとしています。人口減少・少子高齢化の時代においては、税収の減少や公共施設に対するニーズの変化などにより、今後の公共施設等のあり方を検討する必要があります。

本市では、平成 27（2015）年 5 月、「松原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設マネジメントの取組（長期的な視点をもって、市が保有する施設を最適に維持管理・有効活用することで、市民サービスの維持・向上と安定した財政運営を両立させるための取組）を推進しています。

■ 計画の位置づけ

本計画は、平成 27（2015）年 5 月に策定した総合管理計画を上位計画とする、施設分類ごとの個別計画として位置づけられます。



■ 計画期間

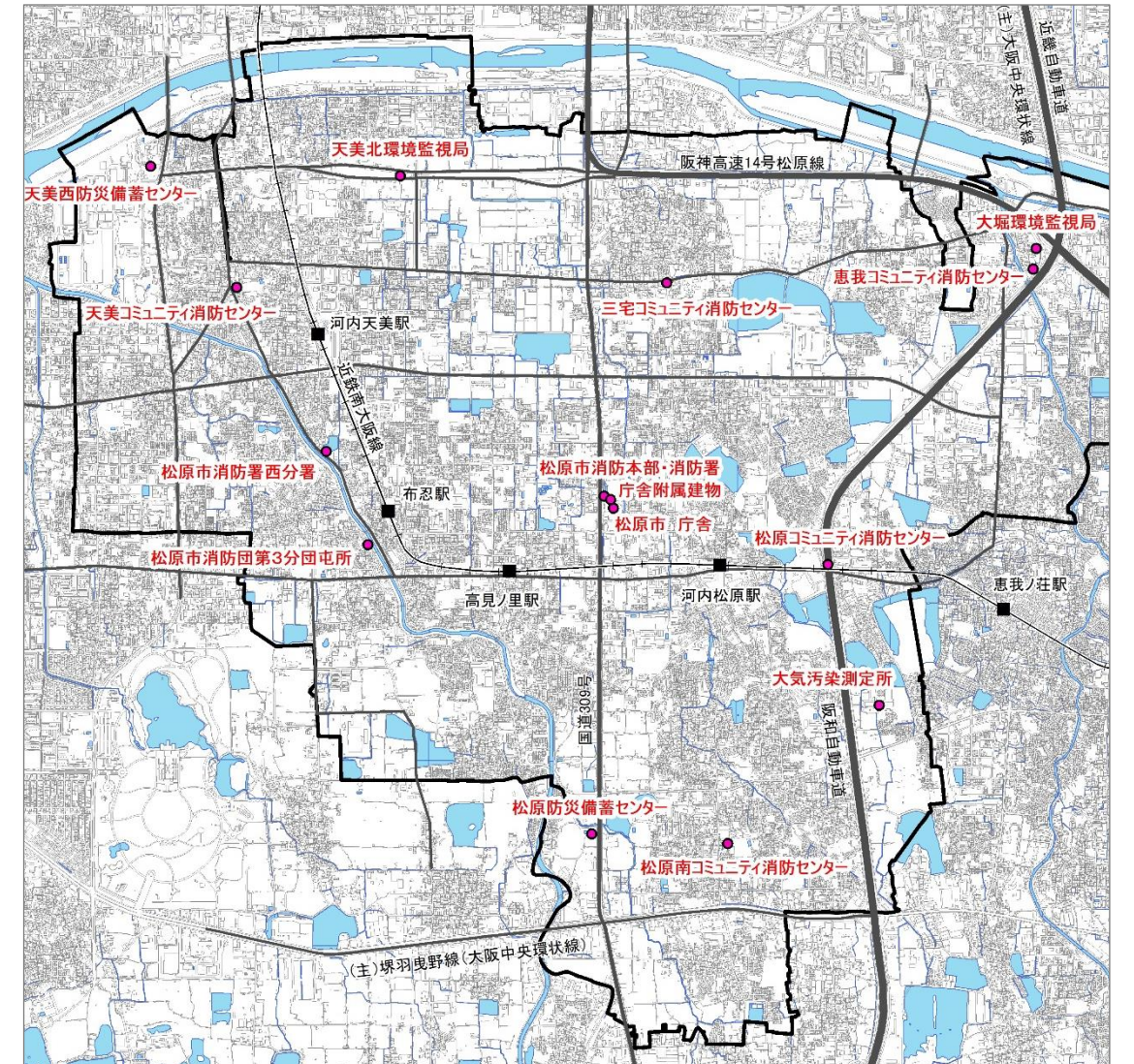
令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの原則 10 年間を本計画の計画期間として設定します。

令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度の 10 年間

■ 計画の対象施設

施設の現況と分布状況は以下のとおりとします。

| 中分類 | 施設名称 | 所在地 | 建築年 | 延床面積(㎡) | 管理形態 |
|----------|-----------------|--------------------|--------------|-----------|------|
| 庁舎等 | 庁舎 | 阿保1丁目1-1 | 平成7年(1995年) | 24,415.00 | 直営 |
| | 庁舎付属建物 | 阿保1丁目1-1 | 平成7年(1995年) | 1,196.82 | 直営 |
| 消防施設 | 松原市消防本部・消防署 | 阿保1丁目16-2 | 平成10年(1998年) | 2,104.54 | 直営 |
| | 松原市消防署西分署 | 天美南4丁目5-12 | 平成25年(2013年) | 940.59 | 直営 |
| | 松原市消防団第3分団屯所 | 南新町1丁目10-9 | 昭和61年(1986年) | 126.36 | 直営 |
| | 松原コミュニティ消防センター | 西野々1丁目4-25(大塚高架橋下) | 平成5年(1993年) | 276.36 | 直営 |
| | 松原南コミュニティ消防センター | 岡4丁目1-63 | 平成6年(1994年) | 130.70 | 直営 |
| | 天美コミュニティ消防センター | 天美東8丁目12-20 | 平成2年(1990年) | 237.93 | 直営 |
| | 三宅コミュニティ消防センター | 三宅中2丁目19-12 | 平成4年(1992年) | 149.43 | 直営 |
| | 恵我コミュニティ消防センター | 大堀3丁目19-11 | 平成16年(2004年) | 180.00 | 直営 |
| その他行政系施設 | 松原防災備蓄センター | 岡7丁目197-1 | 平成19年(2007年) | 273.28 | 直営 |
| | 天美西防災備蓄センター | 天美西4丁目330-7 | 平成27年(2015年) | 128.00 | 直営 |
| | 大気汚染測定所 | 西大塚2丁目1005 | 平成2年(1990年) | 11.00 | 直営 |
| | 大堀環境監視局 | 大堀3丁目343-3 | 平成25年(2013年) | 9.73 | 直営 |
| | 天美北環境監視局 | 天美北1丁目381-7 | 令和2年(2020年) | 4.94 | 直営 |



行政系施設の現状

■現状のまとめ

今後の施設の維持管理に係る計画を策定するにあたり、公共性、有効性、代替性、効率性の視点から現状を整理します。

| 庁舎、庁舎付属建物 | |
|-----------|---|
| 公共性 | ・地方自治法、松原市役所の位置に関する条例 |
| 有効性 | ・行政事務を執行するための事務所であり、市民に対する各種行政サービスの提供拠点です。災害時には災害対策本部を設置し、また継続して行政事務を執行する重要な施設です。 |
| 代替性 | ・市内に類似性を持つ公共施設はありません。 |
| 効率性 | ・市庁舎総合管理業務を民間事業者に業務委託しています。 |

| 松原市消防本部・消防署 | |
|-------------|---|
| 公共性 | ・消防組織法第9条 ・松原市消防本部及び消防署の設置に関する条例 |
| 有効性 | ・市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うための重要な防災拠点施設として活用しています。 |
| 代替性 | ・市内には、消防本部・消防署の他に消防署西分署があります。 |
| 効率性 | ・日常的な清掃業務等は、民間事業者に業務委託しています。 ・令和6(2025)年中に消防指令業務の共同運用開始を予定しており、関連機器を集約して効率的な維持管理を行います。 |

| 松原市消防署西分署 | |
|-----------|---|
| 公共性 | ・消防組織法第9条 ・松原市消防本部及び消防署の設置に関する条例 |
| 有効性 | ・市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うための重要な防災拠点施設として活用しています。 |
| 代替性 | ・市内には、消防署西分署の他に消防本部・消防署があります。 |
| 効率性 | ・日常的な清掃業務等は、民間事業者に業務委託しています。 |

| 各コミュニティ消防センター(6分団) | |
|--------------------|---|
| 公共性 | ・松原市消防団条例 ・松原市消防団の組織に関する規則 ・松原市コミュニティ消防センター条例 |
| 有効性 | ・地域住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し被害を軽減するために、消防団が活動を行うための施設として活用しています。また、地域の自主防災組織の育成及び防火防災思想の啓蒙啓発のための講習、研修会を開催することを目的とした集会場として活用しており、指定避難所となります。 |
| 代替性 | ・本施設を含め、市内には消防団の活動拠点として消防団屯所が6分団の管轄地域ごとに1つずつ設置されています。 |
| 効率性 | ・日常的な清掃業務等は、各コミュニティ消防センター管理委員会に業務委託しています。 ・毎年、消防設備点検を業務委託しています。 |

| 松原防災備蓄センター、天美西防災備蓄センター | |
|------------------------|---|
| 公共性 | ・松原市防災備蓄センター設置規程 |
| 有効性 | ・災害救助物資の備蓄倉庫として運用しています。また、松原市庁舎及び松原市消防本部が被災により災害対策本部を設置できない場合に代替施設の役割を果たします。日常的に人が出入りして使用する施設ではありません。 |
| 代替性 | ・市内に防災備蓄センターは2箇所あります。松原防災備蓄センターは市内南部に、天美西防災備蓄センターは市内北西部に設置されています。 |
| 効率性 | ・毎年、浄化槽清掃及び保守点検と機械警備を業務委託しています。 |

| 大気汚染測定所 | |
|---------|--|
| 公共性 | ・環境大気常時監視マニュアル(環境省 水・大気環境局) |
| 有効性 | ・市内の一般大気環境を継続的に監視することを目的に設置された施設です。日常的に人が出入りして使用する施設ではありません。 |
| 代替性 | ・本施設を含め、市内に環境調査を行う施設が3施設あります。 |

| 大堀環境監視局、天美北環境監視局 | |
|------------------|--|
| 公共性 | ・環境大気常時監視マニュアル(環境省 水・大気環境局) |
| 有効性 | ・松原ジャンクション周辺の環境調査や、阪神高速大和川線の開通に伴い設置された施設で、環境調査を実施しています。日常的に人が出入りして使用する施設ではありません。 |
| 代替性 | ・本施設を含め、市内に環境調査を行う施設が3施設あります。 |

長寿命化実施計画

■施設整備に関する基本的な考え方

- 利用者の安全確保の視点から、老朽化の著しい施設の修繕等を優先します。
- 財政の視点から、規模が大きく修繕の費用が多く見込まれる施設の修繕等を優先します。
- 防災の視点から、災害時に活用される施設の修繕等を優先します。
- 法律・政令で義務づけられている必要不可欠な業務を行う施設(行政系施設、学校教育系施設等)の維持を優先します。
- 代替機能の確保が難しい施設は、計画的な保全を行い、老朽化している場合は長寿命化のため必要な大規模改修を実施します。

■施設の方向性・対策の内容

それぞれの施設に係る今後10年間の対策費用は以下のとおりです。

| 施設名称 | 対策内容 | 10年間合計 | |
|-----------------|---|-----------|-------------|
| | | 建築 | 電気機械 |
| 庁舎(本館南館) | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器や昇降機等の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 729,086千円 | 1,841,315千円 |
| 松原市消防本部 | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器や昇降機等の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 32,026千円 | 87,930千円 |
| 松原市消防署西分署 | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 7,661千円 | 6,951千円 |
| 松原市消防団第3分団屯所 | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、機械設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 8,602千円 | 2,630千円 |
| 松原コミュニティ消防センター | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、機械設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 4,015千円 | 4,972千円 |
| 松原南コミュニティ消防センター | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、機械設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 1,807千円 | 2,352千円 |
| 天美コミュニティ消防センター | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、機械設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 15,245千円 | 4,953千円 |
| 三宅コミュニティ消防センター | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、機械設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 2,069千円 | 2,689千円 |
| 恵我コミュニティ消防センター | 施設の経年劣化対策として、屋根や外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、機械設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 2,936千円 | 3,625千円 |
| 松原防災備蓄センター | 施設の経年劣化対策として、外壁の部分的な修繕の実施を想定するほか、空調機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 4,250千円 | 3,299千円 |
| 天美西防災備蓄センター | 施設の経年劣化対策として、外壁や内部の部分的な修繕の実施を想定するほか、電力機器の設備が適切な状態に保たれるよう、部品交換等のメンテナンスを実施します。 | 1,119千円 | 796千円 |
| 大気汚染測定所 | 施設の経年劣化対策として、今後も必要に応じた修繕を実施し、適切な維持管理を行います。 | 0千円 | 1,870千円 |
| 大堀環境監視局 | 計画期間内には大規模改修や建替は見込んでいません。 | 建替 | 0千円 |
| 天美北環境監視局 | 計画期間内には大規模改修や建替は見込んでいません。 | 建替 | 0千円 |

| 中分類 | 施設名称 | 方針 | 内容 | 年度別合計 | | | | | | | | | | 施設別合計 | |
|-----------------|--------------|-------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------|-----------|
| | | | | 令和3年(2021) | 令和4年(2022) | 令和5年(2023) | 令和6年(2024) | 令和7年(2025) | 令和8年(2026) | 令和9年(2027) | 令和10年(2028) | 令和11年(2029) | 令和12年(2030) | | |
| 庁舎等 | 庁舎 | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | | | 3,196,388 |
| | | | 電気 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 機械 | | | | | | | | | | | | |
| 消防施設 | 松原市消防本部・消防署 | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | | 278,964 | |
| | | | 電気 | | | | | | | | | | | | |
| | 松原市消防署西分署 | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | 31,781 | | |
| | | | 電気 | | | | | | | | | | | | |
| | 松原市消防団第3分団屯所 | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | 12,786 | | |
| | | | 電気 | | | | | | | | | | | | |
| 松原コミュニティ消防センター | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | 22,470 | | | |
| | | 電気 | | | | | | | | | | | | | |
| 松原南コミュニティ消防センター | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | 10,593 | | | |
| | | 電気 | | | | | | | | | | | | | |
| 天美コミュニティ消防センター | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | 25,275 | | | |
| | | 電気 | | | | | | | | | | | | | |
| 三宅コミュニティ消防センター | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | 12,060 | | | |
| | | 電気 | | | | | | | | | | | | | |
| 恵我コミュニティ消防センター | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | | 9,668 | | | |
| | | 電気 | | | | | | | | | | | | | |
| その他行政系施設 | 松原防災備蓄センター | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | 13,138 | | | |
| | | | 電気 | | | | | | | | | | | | |
| | 天美西防災備蓄センター | 長寿命化 | 建築 | | | | | | | | | 2,927 | | | |
| | | | 電気 | | | | | | | | | | | | |
| | 大気汚染測定所 | 長寿命化 | 建替 | | | | | | | | | 1,870 | | | |
| | | | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | |
| 大堀環境監視局 | 長寿命化 | 建替 | | | | | | | | | 0 | | | | |
| | | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | |
| 天美北環境監視局 | 長寿命化 | 建替 | | | | | | | | | 0 | | | | |
| | | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | |
| 年度別合計 | | | | 80,296 | 937,616 | 398,100 | 56,922 | 620,993 | 25,230 | 17,863 | 270,589 | 868,994 | 341,317 | 3617920 | |

松原市個別施設計画 行政系施設編(概要版) 令和3年3月

松原市 市長公室 企画政策課

〒580-8501 大阪府松原市阿保1丁目1番1号 072-334-1550(代表)